

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三井住友信託銀行株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
工場等の名称	グローバルゲート(ウエスト棟・低層棟)
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	賃貸業(事務所/物販・飲食・サービス店舗)
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

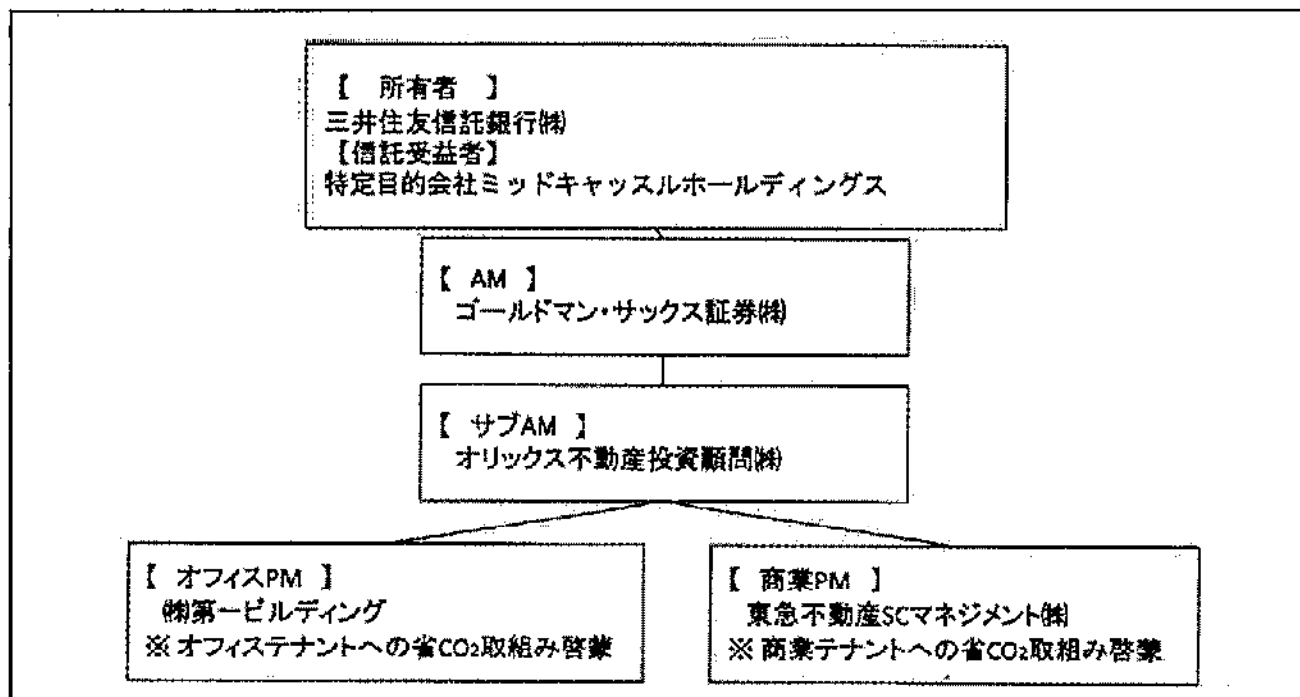
公表期間	令和6年7月31日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) ㈱第一ビルディング 名古屋支店
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-571-8271		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- ・地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、環境負荷の軽減に努める。
- ・エネルギー使用量の把握に努め、増減要因を分析し、省エネ施策を検討・実施していく。
- ・エリア内でのエネルギーマネジメント会議（ささしまライブ24地区AEMS協議会）に参加し、地域を通じた地球温暖化対策活動を行うことで、施設のみならず、エリア全体でのエネルギーの最適化に貢献していく。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,682	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		3,682	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 8 年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 8 年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排 出 量	0.07088	t-CO ₂ / m ²	0.08506 t-CO ₂ / m ²	▲ 20.0 %

（2）目標設定の考え方

2023年度(基準年度)は、新型コロナウイルスの影響が少なくなり、在館人数や商業施設への来客が通常通りに戻りつつあった。2023年度のオフィスの入居率(稼働率平均)は約89%であったが、2024年度は1,000坪以上の新規入居が予定されており、入居率も約98%程度まで上がる予定で、在館人数としても新規入居だけで600人以上の増加が予定されることから、排出量は基準年度を大きく上回ると予定される。そのため、目標設定においては、令和8年時点においてオフィス稼働100%となることを前提としてエネルギー使用量を算出している。
--

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

検討中

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

実績：なし
予定：検討中

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・商業エリア空調機における外気予冷への工水利用
- ・ゴミ分別による資源回収

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

なし